

平成 20 年度第 2 回

大垣市地域福祉計画策定・評価委員会 会議結果

日 時：平成 20 年 11 月 27 日（木）午後 1 時 30 分～午後 2 時 40 分

場 所：市役所 3 階 合同委員会室

議 題：1. 大垣市第二次地域福祉計画の策定について
2. 今後のスケジュールについて

出席者：委員 18 人

池永輝之（委員長）

村田 務（副委員長）、岡本敏美（副委員長）、國枝義見（副委員長）、
山田武司、五十嵐和夫、沼 裕子、和田育穂、久世須磨子、
山岡泰利、堀あゆ美、加藤農子、富田重幸、高橋和子、
大塚典和、安田典子、梶山美代子、山崎幸輝

遅刻者：委員 2 名

桐山 淳、矢野由子

欠席者：委員 3 人

藤 秀見、森 淳子、成瀬重雄

事務局：8 人

（市） 広瀬幹雄（福祉部）、後藤茂治（社会福祉課）、尾関清治（高齢介護課）、
橋本 敦、伊藤正人、清水善之（以上、社会福祉課）
（社協）早崎正人

委員長

お忙しいところお集まり頂きましてありがとうございます。本日は前回に引き続きまして第二次地域福祉計画の案について委員の皆さんの忌憚のないご意見を承り、内容豊かな実効性のある福祉計画を作り上げたいと思っております。よろしくお願いいたします。

事務局
社会福祉課長

ありがとうございました。それでは大垣市地域福祉計画策定・評価委員会設置要綱の規定に基づき、委員長に議事進行をお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

委員長

かしこまりました。議事に入ります前に本日の委員会の出席状況についてご報告申し上げます。委員定数 23 名中、出席委員数は 18 名でございます。大垣市地域福祉計画策定・評価委員会設置要綱 第 6 条第 3 項の規定に基づき、出席委員が過半数を満たしておりますので、本委員会は有効に成立していることをご報告申し

上げます。

次に事務局に本日の委員会について傍聴希望の市民の方いらっしゃいますでしょうか。

事務局
社会福祉課長

本日ございません。

委員長

それでは議事に入らせて頂きます。

●議案第1号 「大垣市第二次地域福祉計画の策定について」

委員長

議案第1号大垣市第二次地域福祉計画の策定についてご審議をお願いします。まず事務局の方からご説明をお願いします。

事務局
社会福祉課長

(資料確認及び説明)

委員長

ありがとうございました。只今事務局の方からご説明を頂きましたが、それについてご意見ご質問等ございましたら賜りたいと思います。ご発言お願い致します。

委員

前回、福祉を目指す人が少ないという意見を出させて頂きましたが、福祉教育の大切さ等を入れて頂きましてありがとうございました。

委員長

ありがとうございました。その他、ご意見賜りたいと思いますがいかがでしょうか。

委員

P60 地区社会福祉推進協議会の中で「住民同士の助け合いをさらに深め、地域住民の積極的な活動を推進するための組織で、自治会を中心に、民生・児童委員協議会、婦人会、老人クラブ、PTAなど、地域内における団体で構成されています」で、今この中で一番重要なのは福祉推進委員です。各町内から50世帯に一人ずつ選出している人が、相当活発に動いています。見回りネットワークづくりも福祉推進協議会がやっています。この辺りに文言を追加してもらえると有難いです。

それから福祉推進委員の位置付けがないので、事務局の方で検討してもらいたいです。

事務局
社会福祉課長

追加させて頂きます。

委員長

福祉推進委員が重要な役割をしているので、追加してはどうかというご意見でした。他にいかがでしょうか。どうぞ。

委員

P41 これから計画されていく内容で、小地域ケア会議が取り上げられておりますが、これは素晴らしいことと思えました。やはり大事な事は、住み慣れた地域でそ

の人らしく自立して生活する事自体が、遠くの人とネットワークする機会もあるとは思いますが、歩いたり自転車で移動できる住み慣れた地域が、高齢者や障がいを持った人にとって一番大事ではないかと思えます。そういう中で地域ケア会議が素晴らしいと思って見させて頂きました。

委員長 ありがとうございます。P41の 33 小地域ケア会議の意義が大きいというご意見でした。他にいかがでしょうか。

委員 大したことはないのですが、P59にさわやかみまもりEyeのことについて書いてありますが、婦人会もいろいろな形で活動をさせておられて、あまりにも行事が多すぎるので参加させて頂いておりませんが、今年度から県が地域のおじさんおばさん運動ということで立派なカードを頂きまして、みなさん婦人部長さんにお配りして見守ってくださいとお願いしております。さわやかみまもりEyeと地域のおじさんおばさん運動は県からの依頼と聞いております。活動の仕方を考えている最中です。知事さんが一生懸命になっていらっしゃるとお聞きしております。

委員長 P59の一番上、さわやかみまもりEyeと地域のおじさんおばさん運動の連携についてということでしょうか。

事務局
福祉部長 県も同じようなこういう運動を進めているということは聞いております。さわやかみまもりEyeは、生活環境部の方で所管しております。私どもの見守り活動にもご参加頂くような呼びかけをして頂くように伝えたいと思えますので、ご支援の程よろしくお願ひ致します。

委員長 はい。ありがとうございます。県の事業と市独自の事業との連携を考えたらいかがでしょうか、という意見でした。その方向で検討するというご回答でした。他にありますか。

委員 P59の一番最後。成年後見制度について非常に重要な問題になってくると思います。その割には前向きな形が出てこない。成年後見制度の難しさがあると思います。今後この問題をPRしながら、市の方にご指導をお願いしたいと思えます。よろしくお願ひします。また、さわやかみまもりEyeについて、生活安全課が主体になってやっていますが、これも実は各種団体とも活発になってきていて、例えば私共老人クラブで言えば地域毎に組織してやっています。これは社会福祉協議会でもお考ひいただき、統一した形が欲しいと思えます。

委員長 ありがとうございます。いかがでしょうか。

委員 大変きめ細かい内容の案が出来てよかったと思えます。少しお聞きたいのですが、来年の21年度から5年間進めていくということで、基本的に所管の部署で実行計画が作られていくと思えます。事業内容としては充実、機能強化を図っていく、推進するという表現で出されていて、具体的な内容は、例えば5年間の内、最初の1年間や半年間で所管で実行計画を立ててどのように進めるかとか、タイムスケジュールを立てると評価しやすいと思えます。

委員長 計画の数値目標や初年度の課題達成度をはっきりさせることが重要ではないかという意見です。

事務局
社会福祉課長 これは年度毎にそれぞれの事業についてどのように対応したか、この策定・評価委員会で委員の皆様にご報告致しましてご意見を頂くということになります。よろしくお願ひします。

委員長 なぜここが達成できなかつたのか、問題点を掘り下げて分析をした評価を頂けると、この委員会で議論して、ご意見を頂くことができますのでお考え頂きたいということでした。ありがとうございました。

今日ご参加頂いているかなりの方々を引き続きの会議を控えておられまして、こちらから指名させていただくことをご容赦ください。どうぞ。

委員 先程出ました小地域ケア会議は地域で見守りをしているということで大事だと思いますが、ケアの質や量は小地域ではまかないきれないところや、あまりに身近すぎてやりづらいという点があります。これも大事ですが広範囲での連携も入れておくといいかと思ひます。実際に障がい者のケア会議をやるとこのように感じるがあります。自治会や民生委員さんといった方々は身近でいいところもありますが、地域的なつながりだけでは専門的な方もいらっしゃると思うので補強をしたいところです。小地域というイメージを大変小さく感じておりますがいかがでしょうか。

事務局
社協局長 小地域ケア会議のイメージは、地域包括支援センターならびに障害者生活支援センター等の開催がありますが、2種類ありまして、専門機関で言えば、例えば、市民病院から退院する患者さんに対しては市民病院のソーシャルワーカーが中心となりますが部署の看護師長さんもお入り頂くこととなります。病院から来る方と家族の方のほかに、ケアマネジャーが指定されている場合はケアマネジャーも入りますが、いない場合は地域包括支援センターの担当職員が代行する形となります。

(このような)専門的な人が集まるという部署と、直接患者さんと関係するだけであとは自治会とか民生委員さんとか福祉推進委員さんとか近隣の方が集まってインフォーマル的なサービスをしていくかという2種類があります。そのあたりからすると「小地域」は使わないです。その方を中心とした範囲での専門集団のケア会議と、その方の居住地を中心とした近隣ネットワークをどうするかという地域ケア会議があります。大きなケアマネジメント体制の整備というのが頭にあります。

事務局
福祉部長 「小地域」というよりも「地域」という名前前で検討させていただきます。

委員長 他の方、どうぞ。

委員 P42の「だれもが適切に情報を入手できる体制の整備」ということで、広報おおがきやパンフレットについて書いてありますが、これらは受け身で自分が見ないと情報が得られないということになります。私の法人では災害に関する出前講座を受けたのですが大変良かったです。こういう出前講座は県や各事業団体からも来て頂ける

ので、行政ももっと表に出て行って、いきいきサロンや老人クラブへ強く押し出して、情報を与えた方がいいのではないかと思います。例えばケアマネジャーの観点からすれば、お年寄りが倒れて初めて介護保険がわかるという現状があります。介護保険は何年も前から広報に載せたりTVでやっていますが、実際その場になってみないと興味は持たれないです。こちらから押しかけて伝えるくらいがいいと思います。

事務局
福祉部長

ありがとうございました。押しかけという点について、P37で市民参加ということで学習活動の一環で入れてしまっているのですが、広報の方でも入れるという方向で検討させて頂きたいと思います。

委員長

他の方、どうぞ。

委員

5年間のうちにどの位社会が変化するかと思いながら見ております。先ほどの意見で広報の部分も含めてお話させて頂きます。広報をされるということはあるのですが、実際目につかないのですね。ここに書くことではないと思いますが、スーパー等の人が集まる所に広報をしていくという具体的な方策に着目頂き、既存の施設、民間の施設をもっと積極的に利用していくことをお願いします。福祉分野はその時になって初めてお世話になるという感覚がありますので、普段から目のつくところに広報をしていくことが大事だと思います。また、やっている内容はこれでもいいのですが、市民の方に届いていないと感じますので、方法を検討頂くようお願いいたします。

あと、子育ての部分ですが、少子化に伴い子供が子供として育つ環境が保障されていないこの現状の中で、福祉分野に入ってくるかわかりませんが、「子供が子供として育つ環境の保障」というような文言が入ってくると有難いと思いました。これからは計画は今までの枠組みでは作りきれないところが沢山出てきて、新しい視点で見えないと行政の縦割りの中では漏れていきます。人間本来持っている力を生かすとか、自然の力を生かすとか、今まで当たり前であったことを敢えて言葉にしないとなくなってしまい、そうなっては遅いと思います。そういったところを細かい実行計画の際は、少し意識的に文言として入れていくとよいと思います。

委員長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

委員

来年度から5年間第二次地域福祉計画が素案として出されて、これがより充実していくのを望んでいる一人ですが、気になったのはP25、26に施策の体系図が載っていて、推進施策が32あって5項目が「促進」という表現となっています。推進施策であれば「推進」でいいのではないかと思います。また、推進事業は66ありますがその3分の1くらいが「促進」という表現です。先ほどの委員さんの意見の中で一次で進んでいなかったのも、あえて「促進」という表現になっていると理解したのですが、二次の計画ですから「推進」としたほうがよいのではなかったかと思いますがいかがでしょうか。

事務局
社会福祉課長

「推進」につきましては市が推進していくのでこの言葉を使いました。「促進」というのは市民の皆様がするという意味で「促進」という言葉を使っています。

委員 しかしこれは市全体のことだと思えます。少しおかしいと思えます。確かに別のところでやっていただくという位置づけだとは思いますが、飽くまで市全体の五次総の中のひとつの個別計画ということで先ほど言われましたよね。責任もって市が飽くまでやるべきじゃないかという気もしていますが。そういうことでありましたらそのように理解しますが、もう少し踏み込んでもらってもというふうに思いましたが。

委員長 ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

委員 先程、成年後見制度の話が出ておりますが、ここでいう利用の促進というのは具体的に例えば、身寄りのない方には申し立て費用も助成するとか、その後の専門職なり後見人をお願いした時の報酬まで面倒みるということも含めてここで出るのが、ただ単にこういう制度ですよという利用についてPRするに留まるのか、いかがでしょうか。

事務局
社会福祉課長 成年後見制度につきましてはいろいろ問題が出てきています。制度につきましてはいろいろPRもしまして、またご相談等に応じていくという体制づくりをしていきます。

委員長 ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

委員 大変よくできていいと思えます。医師としての意見としてはP41の34、35番が関係しているかと思えます。かかりつけ医というのは介護保険の中の医師の意見書、それをもちましてケアプランに参画をするというのが直接福祉に関係するところだと思います。それについては最近よく会議がもたれるようになって、医師もそれに意見を述べたりしてサジェスチョンすることで以前と比べればよくなってきていると思えます。そういった意味でかかりつけ医の普及が福祉に貢献できるかという気がします。

 その下の市民病院よろず相談センターの機能強化が非常に大事なところですが、かかりつけ医もそういうことに関係しているということを付け加えさせて頂きますが、この文章はこれでいいかと思えます。

 それから話が逸れて申し訳ないのですが、福祉とは直接関係がないのですが、かかりつけ医を普及させるという意味でかなり大きな意味がありまして、市民病院とかかりつけ医との機能分化ということが今言われておりまして、それを適切にやらないと市民病院の存続にかかわるということで、中核機能病院として機能を果たせなくなるということになります。皆様方にご理解頂いて、保健センターを中心にしっかりかかりつけ医を持って頂いて紹介を増やして頂くということが必要と思えます。34は医療にとって非常に大事なところと認識しております。

委員長 ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

委員 民間の保育委員からの意見ですが、P58の広域入所で、現在でも養老とか本巣の子が入所しておりまして、広域で入所してくる保護者の方は園の近くに会社があるとか事業所があるとかいう方で、保育園の定員が一杯になった後に大垣市の方が入園希望という場合、大垣市の方ばかりということにもいかないし、広域の方の希

望があった場合に即入所という具合にもいきません。出来るだけ待機しているお子様がないように入所してもらえよう努力していきたいと思います。

委員長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

委員 大変よくできたものだと思います。私どもでは青年のボランティア活動への参加が減ってきて、各団体・我々ボランティア団体も人材がどんどん減少しているので活動ができない状況ですので、ボランティア活動への参加促進を強化して頂きたいと思います。青少年がこういった活動に参加しないと、街づくりができなくなってしまうので、是非お願いしたいと思います。

委員長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

委員 P50の交通のバリアフリーについて、ユニバーサルデザインの推進ということで有難いと思っております。事業内容58番で交通のバリアフリー、ユニバーサルデザインの推進と、路線バスのノンステップバスへの移行の促進について、誰もが安心して外出ができるのはいい施策と思っております。

個人的な意見としては、膝を悪くした時の話ですが、市役所のトイレは洋式トイレが2つありますが、普通のところでは手を持つ取っ手がなくて立ち上がるのに苦労したことがありますのでそういうところに目を向けてもらえるとありがたいと思います。福祉会館には1つずつあります。健康な時には感じないものですが、1つの棒がこんなにありがたいものなんだと感じました。こういうところにも少し目を向けていただきたいと思いました。

委員長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

委員 市民の立場で見ますと「資料編」が付いたのはありがたいと思います。言葉では判っていても実際が判らない人とかいますので。ただ、これがどの事業でやっているのか付け加えて頂くといいかと。例えば「愛の一声運動」というのはどの事業で使っているのか、ページ数でもいいのですが。市民は用語を見て理解するとうれしいと思うでしょうし、ここから市はどうしてくれるのだろうと発展していくと思います。そういう意味で市勢を理解するのに役立つと思いますのでよろしくお願いします。

委員長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

委員 総合的によく練って頂いたと思います。担当の方もよくやってくれたと思います。ただこれは具体的に進めることが重要で、行政からやって頂くのも必要ですが、地域にいる者が自分たちのこととして真剣に考えて取り組む必要があると思います。市の社会福祉協議会でも地域福祉についてはご指導頂いておりますが、なお一層、市民がやる気になってできるようなご指導をお願いしたいです。

あと、中心市街地から離れて他の市町村に隣接している場合は、生活圏域がそちらの方より深く関係してきますので、周辺市町村との連携が進むと、より本物になっていくと思います。

委員長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

委員 前回の委員会ではP48の大垣市ユニバーサルデザイン推進指針ということでお話をさせて頂きましたが、今日の資料に市民の声が載っていて、3点ともハード面のことが書かれていて、市民の方は目に見えることについて意見をいうことが多いと思いますが、ソフト面についてバリアフリー・ユニバーサルデザインも必要だと思うと、資料P37の出前講座や学校での福祉教育も必要と思いました。
事業に対する所管が書いてあるのですが、課を超えて、連携をとって進めていただきたいと思いました。

委員長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

委員 大変難しい問題ですが、自治会も含めて細分化されて理想的となっています。役員の選出をして担当者の選出をするのがなかなか難しく、計画案については何も言うことがありませんが、単一町内で決定していくことについては役員さんの成り手がないのと、地域構成の中で不特定多数の借家住まいの住民が非常に多くなって、それをまとめる班長さんが1年もできずに1か月単位で交代したりという現状です。計画内容は良く出来ていますが、こういった現状でこれからどうやっていけるのか、よい知恵がございましたらご指導頂ければと思います。

委員長 ありがとうございます。皆様方からご意見を頂きました。それでは議案第1号大垣市第二次地域福祉計画の策定について、ご承認をいただきます。

委員 異議なし。

委員長 ありがとうございます。ご承認いただきました。事務局の方でも今日のご意見をさらに咀嚼をされて反映して頂きたいと思います。

●議案第2号 「今後のスケジュールについて」

委員長 続いて議案第2号今後のスケジュールについてご説明をお願いします。

事務局
社会福祉課長
委員長 (今後のスケジュール説明)
ありがとうございます。議案第2号今後のスケジュールについて、ご承認をいただきます。

委員 異議なし。

委員長 ありがとうございます。ご承認いただきました。第二次地域福祉計画についてお気づきの点がございましたら、どうぞ後ほど事務局へご連絡いただければ対応すると思います。それではこれで閉会とします。ありがとうございました。

委員

ありがとうございました。

以上